

プレスリリース資料

2017年8月9日

**台湾 新北 桃園地区 3 拠点 著作権法違反 摘発に関するお知らせ**

日本特定非営利活動法人 知的財産振興協会（IPPA）事務局

当協会加盟会員であるメーカーの作品について、新北市、桃園市内で海賊版DVDを製造していた製造拠点及び倉庫等、計3拠点に対し、著作権法違反として、中華民国106年7月28日台北知財警察により一斉摘発が行われ、海賊版DVD 計約1万枚と複製機約370台を押収致しました。今回、台湾新北地方法院檢察署、台湾桃園地方法院檢察署及び内政部警政署保安警察第二總隊刑事警察大隊偵二隊におかれましては、公正なご判断・摘発活動をいただき、感謝申し上げます。

**特定非営利活動法人 知的財産振興協会 IPPA**

日本の成人コンテンツメーカーを正会員とする約 200 社の作品における、著作権保護、海賊版対策を主な活動とし、知的財産の保護を図り、広く公益に寄与することを目的として設立された特定非営利活動法人（NPO 法人）です。

HP：<http://www.ippa.jp/>

**今後のお問合せ先**

今後、同様の台湾国内における日本製成人向けコンテンツの海賊版摘発及び捜査協力又は正規品についての情報提供等、海賊版コンテンツの頒布防止活動に関するお問合せに関しましては、台湾に設立されております「IPPA 台湾」にて対応を行わせていただきます。

**■特定非営利活動法人智慧財産振興協會駐華辦事處**

Intellectual Property Promotion Association, Taiwan Office

TEL：02-2558-3038